NOTICIAS DE S. PAULO
(Primeiro Diario Nipponico Publicado no Brasil)
(1) No. 1.411 4a. Feira, 2 de Fevereiro de 1938

新報
聖市アッセンプレア街十六番地
郵函二七六五
發行所 聖州新報社
發行人 香山六郎
購讀料 一年三〇弗
廣告料 一段七二弗
NOTICIAS DE SÃO PAULO
Caixa, 2765 – fone, 2-5655
R. ASSEMBLÉA, 16
S. Paulo – Brasil
Sr. M. Kobayashi
小林 美登利殿
R. Galvão Bueno, 407

小國側の不滿爆發！
制裁條項撤廢を號ぶ
ソ支代表對策に腐心・必死の努力
英も對支積極援助廻避か

（ジュネーブ三十一日）聯盟規約改正廿八國委員會は開會第一日より聯盟の現機構に對する小國側の鬱積した不滿が爆發し、果然大波瀾を呼び問題の對日制裁對支積極援助案の運命も逆睹ノ難い情勢となつたので四國會議の當初から英佛を引込んで理事會をリードし對支援助の目的達成に懸命の努力を續けて來たソビエット代表リトビノフ外務人民委員は頽勢の挽回に必死となり支那代表部と緊密な連絡をとり對策に腐心すると共に聯盟規約を改正して聯盟の權威を强はめんとする如き小國側の動向に對抗し何處までも戰ひ拔かんとする氣構へを見せてゐる、他方、支那側は英國代表イーデン外相フランス代表デルボス外相が相携へてジュネーブを去つたので少からず狼狽の色が見へリトビノフの居殘つてゐるのを唯一の賴りに尙對支援助案の實現に多大の期待を抱いてゐる模樣である

（ロンドン三十一日）英國政府は三十一日、閣議を開き三十日、ジュネーブより歸國したイーデン外相より理事會の經過を說明、中間報告を聽取し聯盟問題、對支援助案等について重ねて審議を遂げることになつた、右閣議席上に於けるイーデン外相の報告は英國政府の態度を決定する基礎として時節柄注目されるが英國政府としては恐らく對支積極援助を回避し支那事變に對し依然嚴正中立確守を强調援助案中に含まれる對支武器供給も參加しまいといはれてゐる

（ジュネーブ三十一日）聯盟規約の改正を審議すべき二十八國委員會は三十一日午前十時五十分開會、聯盟機構の將來に重大變革を加ふべき規約第十六條制裁條項の修正問題を中心に討議を開始したが席上スイス代表カミーニュ・ジョルジュ氏卒直にスイス政府の聯盟に對する不滿を表明しスイスの完全中立回復案提示の意圖を闡明して左の如く述べた

スイス政府は聯盟に對し完全中立即ち今後聯盟國として負擔する一切の義務から解放することを要求せんとするものである、但しスイス政府は今回の理事會に於てこの中立要求を何處までも突つ張らうとする意圖はない、五月の理事會まで待機する方針である、此の際特に强調したいことはスイス政府が聯盟の制裁規定に對し特に多大の不滿を持つてゐる事である、蓋し右の制裁規定はスイスをして一方的に國際紛爭に捲き込まれる危機に瀕するものであり而もその危險に對し聯盟は何等充分な保護を提供してゐないからである

次でスエーデン代表ウンデン氏はスイス代表の主張を支持して左の如く力說した

聯盟はよろしく今後制裁規定の適用を事實上停止する旨正式に承認すべきである

續いてその他の小國代表も交々起つて規約第十六條を狙上に痛烈な集中攻撃を浴せ制裁規定の廢棄を迫り緊張した場面を展開した

聯盟規約改正
二十八國委員會

貴院本會議

（東京一日）一日の貴院本會議は午前十時十五分開會、日屬）登壇、ローマ字新綴方の程を變更し一、民法中改正法律案外二案を一括上提し日瀧前日の質問をくり返しのべ之○○（竈文不明）法案を委員に對し木戸文相、松本政務次官より遺憾なきを期する旨答へ首相の答辯を後廻しとし法律案外三案を一括上提、委員長報告通り可決、次で第一平沼亮三（同成）長期交戰に對應する現下の國務大臣の演說に對する質疑に戻り田中館愛橘氏（無所實施、メートル法問題につき前日の質問をくり返しのべ之○○（竈文不明）法案を委員に對し木戸文相、松本政務次官より遺憾なきを期する旨答へ首相の答辯を後廻しとし法律案外三案を一括上提、委員長報告通り可決、次で第一平沼亮三（同成）

長期交戰に對應する現下の國務大臣の演說に對する質疑に戻り田中館愛橘氏（無所屬）登壇、ローマ字新綴方の程を變更し一、民法中改正法律案外二案を一括上提し日瀧前日の質問をくり返しのべ之○○（竈文不明）法案を委員に對し木戸文相、松本政務次官より遺憾なきを期する旨答へ首相の答辯を後廻しとし法律案外三案を一括上提、委員長報告通り可決、次で第一平沼亮三（同成）

時局に於ては特に精神力や體力の向上とが緊切である此の際國防上必要なる國民體力の增進を計る爲め軍備に要する經費の万分の一でも結構なのだから考慮されたいと思ふ

一、社會人の體育向上は廣義國防上極めて必要なことと思ふが厚生相の所見如何

一、政府は今回新たに入場料稅を新設されるが同じ入場料でも學生とダンサーとの同視するやうなことはよくないと思ふが如何

一、明治神宮體育大會に對し一段と援助する考へなきや

一、神宮競技場の擴張をなさるやか

木戸厚生相

國民體力向上に就いては衛生の設備を充實すると共に健康の增進をはかり體力向上に資する方策をたて指導監督上遺憾なきを期する爲め近く準備調査を行ふことなつてゐる、社會體育については厚生省で各團體へ補助してゐるが將來之が施設の充實を計つて行きたい明治神宮體育大會に就いては出來るだけ援助しその目的達成に努めたい、神宮競技場の擴張は神域にある爲め愼重に考究せねばならぬと思ふ、入場料稅實施に當つては學生スポーツの精神とその神聖を充分保つやうに考慮する

一、政府としては二度と人權蹂躙の起らぬやう努力してゐる

一、帝人事件は愼重熟慮の結果、判決を確定せしめたものである

再質問のため濱野氏登壇、再び帝人事件の政治的責任問題から司法ファッショの恐るべき所以を述べ

當時の衝に當つた人が誰一人責任を執らぬとあつては日本精神、日本官吏道の滅亡である

と論じて再質問を打切り日程を變更

一、裁判所の設立に關する法律案（政府提出）他一件を上提

塩野法相より提案理由の說明

一、臨時租稅增徵法中改正法律案（政府提出）

一、所得稅法中改正法律案（政府提出）他關係六案を一括上提

委員に附托し三時二十六分散會

衆院本會議

（東京一日）衆議院本會議は午后一時二十五分開會、先づ濱野徹太郎（民政）安藤正純（政友）兩氏の一月廿四日の質問に對し病氣缺席中であつた塩野法相より右答辯を行ふことなり

塩野法相

一、司法制度の刷新については前會議の院議を尊重して鋭意努力中であるが今後も努力する積りである

一、人權蹂躙に對しては從來これが戒しに努め將來かゝる不祥事を惹起せぬやうこれが絕滅を期してゐる

一、政府としては二度と人權蹂躙の起らぬやう努力してゐる

一、帝人事件は愼重熟慮の結果、判決を確定せしめたものである

再質問のため濱野氏登壇、再び帝人事件の政治的責任問題から司法ファッショの恐るべき所以を述べ

當時の衝に當つた人が誰一人責任を執らぬとあつては日本精神、日本官吏道の滅亡である

と論じて再質問を打切り日程を變更

一、裁判所の設立に關する法律案（政府提出）他一件を上提

塩野法相より提案理由の說明

一、所得稅法中改正法律案（政府提出）他關係六案を一括上提

委員に附托し三時二十六分散會

事變後の第三國の權益は
日本は絕對承認せぬ
―西岡氏の質問に廣田外相重大答辯

（東京一日）一日の衆議院豫算總會に於ける西岡竹次郎氏と廣田外相との間に行はれた支那に於ける第三國の權益に關する質問の應答は左の如くである（速記）

西岡竹次郎

蔣介石政權を相手とせずといふことは之を撤滅することである、日本は蔣介石を認めてゐない外國は之を正式の合法的政府と認めてゐるのであります、日本は認めてゐないところが今、新政權は出來てゐないそうすると日本は今支那を無政府狀態と見て居られるか、どうですか

廣田外相

現在のところ日本の認めてゐる支那の中央政府といふものはなにもないのであります、從つて日本は今支那を無政府狀態と見て居ります

西岡竹次郎

日本は國民政府を認めてゐない然し乍ら外國は正式の合法的政府として蔣介石政權を認めてゐるの之に對して軍器或は軍費をイギリス、ソヴイエットを始めとして新聞の報ずる通りに貸しつけてゐる只で貸す等一時間に限定することをはかつて決定、質問に移り

中島彌團次（民政）

日本は今後支那をどうして行かうといふのか、之が今日國民の最も聽きたい處である、又今議會の重要問題でもあるのだが擅念乍ら今日迄の質問應答には極めて抽象的で實體を捕捉するに困難である、獨逸大使に提示されたといふ對支基本條項四ケ條は新興政權に對して要求するであるか、現に蔣政權の我國に對してゐる權利は新政府に繼承せしめるのであるか

廣田外相

この事變の解決の方法と致しましては從來、蔣介石と直接談判によつて纏める方針で參つたのでありますが過日、聲明致しましたやうな事情で將來は全然之と關係を絕ち支那に新に起りつゝある政權を中心と致しまして將來支那の統合を希望容を明かにした

一、將來再びかゝる事變を繰り返へさぬやうに一定の賠償を要求し

一、それは如何なる政權が出來ても要求する方針でゐる

一、賠償の內に駐屯軍の經費をも抱含せしめていゝと思ふ

尙杉山陸相よりは駐兵問題に關し

つき協定の實施保障まで全占領地域內に駐兵する旨重大答辯を爲した

以外のことが入つてゐないと思ひます

廣田外相

日本の認めないところの國民政府と契約致しましたところの事變發生以來の申し立てゐるが之をお尋ね致します

外國の利權は尊重するど頻りに聲明されてゐるが之をお尋ね致します

廣田外相

それ等のものは無論、日本の方で承認する限りでない

西岡竹次郎

今のお言葉を得ましたがそれをお聽きしたかつたのです、國民政府を相手としてゐたところの外國の利權を日本は尊重するといふのは北支事變が起る前のことだその以後起つたことに對しては絕對に日本は否定するといふのが今の意味でありますが絕對に認めぬと明白に言つて頂きたい

廣田外相

日本政府と致しましては支那の國民政府といふものを無視してゐる、若し存在を維持しやうとしても日本はこれを撲滅する考へでゐるのであります、從つてその政府は全然なくなつてしまふそれ等に若し外國人が金を貸したり或は武器を供給して日本への抵抗を長からしめたやうなものを日本側が承認するといふことは絕對にあり得ないことであります

「如何なる政權が出來ても賠償は要求する」
衆院豫算總會で外相答辯

（東京一日）衆議院豫算總會は午前十時四十分開會、田子委員長より質問通告者が多數のため豫算總會は二月三日まで延期すること、質問は一人一時間に限定することをはかつて決定、質問に移り

中島彌團次（民政）

日本は今後支那をどうして行かうといふのか、之が今日國民の最も聽きたい處である、又今議會の重要問題でもあるのだが擅念乍ら今日迄の質問應答には極めて抽象的で實體を捕捉するに困難である、獨逸大使に提示されたといふ對支基本條項四ケ條は新興政權に對して要求するであるか、現に蔣政權の我國に對してゐる權利は新政府に繼承せしめるのであるか

廣田外相

この事變の解決の方法と致しましては從來、蔣介石と直接談判によつて纏める方針で參つたのでありますが過日、聲明致しましたやうな事情で將來は全然之と關係を絕ち支那に新に起りつゝある政權を中心と致しまして將來支那の統合を希望容を明かにした

一、將來再びかゝる事變を繰り返へさぬやうに一定の賠償を要求し

一、それは如何なる政權が出來ても要求する方針でゐる

一、賠償の內に駐屯軍の經費をも抱含せしめていゝと思ふ

尙杉山陸相よりは駐兵問題に關し

つき協定の實施保障まで全占領地域內に駐兵する旨重大答辯を爲した

産制運動から
石本夫人手を引く

（東京三十一日）、二・一五事件に連座し加藤勘十の參考人として大井署に召喚された我國唯一の産制運動家の石本男爵夫人石本靜枝女史（四十二才）はこの程歸宅を許されたが特高課では石本夫人の運動の根本的思想が人民戰線的色彩を多分に持つてゐたし、時節柄でもあるからと産制運動の中止を勸告したので石本夫人も產制相談所を閉鎖解散することになりここに我國からサンガーイズムは抹殺された、石本夫人曰く

私は別に思想關係からこんな運動をやつてゐたのではないから別に思想的な苦痛は感じません、今日の會見で當局の意向が分りましたので此運動から暫く手を引こうと思ひます

日支合辨の映畫社創立
宣撫工作に努める

（東京三十一日）東寶では予て懸案の大陸映畫製作の爲め計劃部長江口春雄氏は上海へ專務の大澤氏を派し自らは北支へ飛び滿洲へ出發、常務松谷氏は三十日夜滿洲へ出發した、上海には事變に依つて休業中のスタヂオが三つありその中の一つを選び現地當局の後援で日支合辨の映畫會社を創立、その他の從業員は支那人俳優を使用し映畫によつて宣撫工作に努める計畫である

外務辭令

（東京三十一日）外務

一日附）

任外務事務官東亞局第一課勤務を命ず　勝部　俊雄

外務事務官　岸　一

任公使館三等書記官エジプト國在勤を命ず

Caracú
セルベーヂャ カラクウーは
ブラジル最良のセルベージャです
日本人諸氏が特に御愛飲になります
リオクラーロピール會社が誇る
スポーツ印
マルズピエール
End. Telegº "CARRA" C.P. 1512 S. PAULO

ストスパ
中央旅館
館主 榎常孝

●親切本位
並ニ農產物仲買……
下田旅館
下田福松
ヴェラクルース町

ドックス寫眞館
兒島末雄
ラルゴテゾロ廿一ノ三階
電話 二一七五八七

福田屋製菓工場
本店 パウリスタ線ドアルチーナ驛
支店 福田鶴市
分店 福田兼雄
北パラナ州カンパラ驛
野口勝男
職人見習工募集

日伯シネマ社
松竹、日活、新興映畫輸入元
第一映寫班 主任 小西外記
第二映寫班 主任 野村北秋
第三映寫班 主任 高松健兒
第四映寫班 主任 愛川ひさし
第五映寫班 主任 原天浪
第六映寫班 主任 五十嵐天堂
第七映寫班 主任 能村華人
聖市郊外 三八二七
電話 二一三六五七

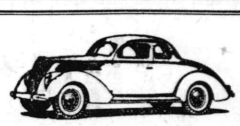
フォード代理店
飯田商店
プロミッソン驛 三五
新古兩車共滿山有ります。月賦拂特に好條件にて御便宜を計ります
體裁優美 優格低廉 耐久堅牢 速力の点に申分のない
AGENCIA Ford

聖州新報
昭和十三年二月二日　第千四百十一號　(二)

新通商審議會
審議員任命さる
全部で九名・大部は新顔

ゼツリオ大統領は布告を以て新通商審議會審議員を任命したが新審議員は舊審議會に異り各省代表を中心として構成されるもので全部で九名、大部分新顔である、顏振左の如し

フランクリン・デ・アルメイダ（宣傳局）
ベンジヤミン・モンテイロ（交通省）
ジヨン・ローレンソ（大藏省）
ドミンゴ・フレウリー・ダ・ローシヤ（農務省）
ジヨン・マリア・ラセルダ（勞商工省）
ペドロ・メンドンサ・リマ（伯人銀）
アルツール・トレス・フイーリヨ（農村聯盟）
エウバルド・ロヂ（工業聯盟）
アルヴアロ・ポルト・モチーニヨ（商業組合聯盟）

猶右の他技術顧問數名の任命かあつた

ノーフオーク丸船上で
川崎汽船、航路開き祝に
リオ記者團招待

北米と南米間の大西洋國際航路に割り込んで天晴れ商船積年の地位を奪はうと言ふ意氣込みで日本、北米、南米間の新航路を開いた川崎汽船會社の第一船ノーフオーク丸は三十日ラプラタ諸港及サントス港經由三十日リオへ入港したが、會社側では航路開設祝賀のひのため三十一日午后三時よりノーフオーク丸甲板上でリオ記者團を主賓とするレセプションを催しリオ各新聞社代表者等澤田大使以下の大使館員、リオ在留者等數十名出席したが、日伯通商關係が益々重要視されつつある折柄とて船内は各方面より贈られた花束で埋まり、殊に其の一部は大統領官邸にも贈られた程であつた

ノーフオーク丸は總計廿九コントス四百廿八キロを積載して去る廿三日ニテロイ港を出帆したが、航海中は殆んど毎日の如く雨天續きで、殊に廿六日の如きは午前中に降雨量百粍を算し、爲に荷役は全く休業の止むなきに至つたが、其の他は概ね天候に惠まれ、豫定通り二日の朝リオ港に入港した

リオ港内は祝賀の船舶で埋まり、ノーフオーク丸が入港するや、祝砲を放ち、ヒラ〳〵と舞ふ紙吹雪の中を、ブラジル海軍の水雷艇二隻を先導として、ノーフオーク丸は港内を一周した

リオ港内の碇泊地點には、ブラジル海軍の巡洋艦ロライマ號が待機してゐて、ノーフオーク丸の入港と共に、二十一發の禮砲を放ち、ノーフオーク丸も之に應じて禮砲を放つた

ノーフオーク丸船上では、ブラジル海軍の軍樂隊が、ブラジル國歌を奏し、ノーフオーク丸の船員は、ブラジル國歌を合唱して、ブラジル國に對する敬意を表した